

登園許可書

社会福祉法人 世光会 旭保育園 園長殿

園児氏名

生年月日

年

月

日生

病名

この疾病の初診日

平成

年

月

日

上記疾病が[治癒・軽快] し、集団生活にさしつかえありませんので、登園を許可します。

平成

年

月

日

医療機関名

医師名

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染力のある期間に考慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が一日快適に生活できますよう、ご協力をお願いします。

【 登園許可が必要となる疾病 】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過したもの
麻疹（はしか）	発症前 1 日から発疹出現後の 4 日後まで	解熱した後 3 日を経過したもの
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮ができるまで	すべての発疹が痂皮化したもの
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日まで	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発疹出現の前 7 日から後 7 日間程度	発疹が消失したもの
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失して 2 日経過したもの
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失したもの、または 5 日間の適正な抗菌薬による治療が終了したもの
流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現している数日間	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失したもの
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているの で注意が必要）	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日	発熱や激しい咳が治まっていること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと